別記第8号様式の14(第8条関係)

# 検査成績評定項目別評定表(機械)

| 評定項目 | 細　目 | 評　価　対　象　項　目 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 施工管理 | 施工管理 | 1☐ 施工計画書は着手前に承諾されており、現場との施工が一致していた。 | | | | |
| | | 2☐ 実施工程表を作成し、必要に応じて修正をしながら工期との調整をしていた。 | | | | |
| | | 3☐ 産業廃棄物及びリサイクルの取組みが適切になされ、関連書類が整備されていた。 | | | | |
| | | 4☐ 官公庁届出書類及び検査結果等の資料の整理・確認がなされ、管理されていた。 | | | | |
| | | 5☐ 工事に伴う提出書類が適切に処理されていた。 | | | | |
| | | 6☐ 検査対象工種に必要な施工図を作成し、監督員の承諾を受けていた。 | | | | |
| | | 7☐ 設計内容の疑義・不整合について、監督員と十分協議していた。 | | | | |
| | | 8☐ 工事写真は、各施工段階における状況が、明確に判断できるように整理されていた。 | | | | |
| | | 9☐ 天井・壁内等の埋設箇所(不可視部分)の記録写真が適切であった。 | | | | |
| | | 10☐ 建築及び電気等他工事との調整は、十分行っていた。 | | | | |
| | | 11☐ 工事変更に伴う処理が適切に行われ、関係書類が整理されていた。 | | | | |
| | | 12☐ (　　) | | | | |
| | | 評定点 | /　　× | 100 | = | 点 |
| | 品質管理 | 1☐ 機材の品質や形状・規格を証明する寸法測定結果、ミルシート(現物照合含む)等の証明書が整備されていた。 | | | | |
| | | 2☐ 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されていた。 | | | | |
| | | 3☐ 承諾図書・耐震計算書・防振計算書、その他計算書の内容が適切で整備されていた。 | | | | |
| | | 4☐ 風量測定や圧力測定等の各種測定方法が論理的に適切であった。 | | | | |
| | | 5☐ 鋼材の溶接強度が確保されており、それを証明する資料が整備されていた。 | | | | |
| | | 6☐ 材料及び施工方法は、標準仕様書、設計書、承諾資料等の基準に適合していた。 | | | | |
| | | 7☐ 飲料水等の水質確認が適切な方法で行われていた。 | | | | |
| | | 8☐ 異種金属との接続等、腐食に対する配慮が適切であった。 | | | | |
| | | 9☐ 使用されている機器類の保証書等、製品の保証を担保する書類が整備されていた。 | | | | |
| | | 10☐ 品質管理に関する写真(材料検査等)が整理されていた。 | | | | |
| | | 11☐ 品質管理全般及び品質管理に係る記録の整理に創意工夫が見られた。 | | | | |
| | | 12☐ (　　) | | | | |
| | | 評定点 | /　　× | 100 | = | 点 |
| 施工管理 | 出来形(機能・試験) | 1☐ 機器・器具等の取付方法の適否及び堅牢性が、十分確保されていた。 | | | | |
| | | 2☐ 試験成績書等の書類と現場の出来形の整合がとれていた。 | | | | |
| | | 3☐ 完了時における総合試運転の試験データ及び機能確保が適切に行われていた。 | | | | |
| | | 4☐ 機器単体の性能や機能のみならず、システム全体の機能・能力を満足していた。 | | | | |
| | | 5☐ 機器からの異音・騒音・振動等が少なく円滑な運転が確保されていた。 | | | | |
| | | 6☐ 諸官庁検査のあるものは、検査を合格していた。 | | | | |
| | | 7☐ 機器等は、工場試験成績表、水圧・満水・機密試験成績表で照合・確認ができた。 | | | | |
| | | 8☐ 機器等の操作説明書・取扱説明書が整理されていた。 | | | | |
| | | 9☐ 検査用測定機器の管理が適切であった。 | | | | |
| | | 10☐ 人員の配置(検査体制)が適切であった。 | | | | |
| | | 11☐ 出来形に関する精度の確保に向けた創意工夫が見られた。 | | | | |
| | | 12☐ (　　) | | | | |
| | | 評定点 | /　　× | 100 | = | 点 |
| | 出来栄え | 1☐ 堅牢で誤差がなく、設計図書どおり正確に施工されていた。 | | | | |
| | | 2☐ 寸法にバラツキがなく、設計図書どおり正確に施工されていた。 | | | | |
| | | 3☐ 品質・形状・数量が適切に施工されていた。 | | | | |
| | | 4☐ 施工完了時の試験及び記録が適切であった。 | | | | |
| | | 5☐ 設計図書及び関連法規に適合していた。 | | | | |
| | | 6☐ きめ細かな施工がされ、仕上がり及び外観が華美であった。 | | | | |
| | | 7☐ 各部の納まりが適切に施工されていた。 | | | | |
| | | 8☐ 関連工事との調整がされ、全体に調和がとれた仕上がりであった。 | | | | |
| | | 9☐ 建築機械設備としての品質・性能が確保されていた。 | | | | |
| | | 10☐ 表示・標識等が適切に整備されていた。 | | | | |
| | | 11☐ 使用者に対する安全及び環境への配慮が適切であった。 | | | | |
| | | 12☐ 運転操作及び保守点検に対する配慮が適切であった。 | | | | |
| | | 13☐ 施設への負荷変動及び使用状況や使い勝手に対する配慮が適切であった。 | | | | |
| | | 14☐ 出来栄の向上のための、創意工夫が見られた。 | | | | |
| | | 評定点 | /　　× | 100 | = | 点 |

備考　1 各評価対象項目は、良好(3点)普通(2点)やや不良(1点)不良(0点)の4段階評価とし、各ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽに点数を入れる。

2 手直しがあったが即日に対応した場合は「普通」、数日間要した場合は「やや不良」、手直し猶予期間までかかった場合は「不良」とする。

3 評価点は、下記の算式により算出する。(小数点以下第一位を四捨五入)

(評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100

4 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。

5 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

別記第8号様式の15(第8条関係)

# 検査成績評定項目別評定表(電気)

| 評定項目 | 細　目 | 評　価　対　象　項　目 |
|---|---|---|
| 施工管理 | 施工管理 | 1□ 施工計画書は着手前に承諾されており、現場との施工が一致していた。<br>2□ 実施工程表を作成し、必要に応じて修正をしながら工期との調整をしていた。<br>3□ 産業廃棄物及びリサイクルの取組みが適切になされ、関連書類が整備されていた。<br>4□ 官公庁届出書類及び検査結果等の資料の整理・確認がなされ、管理されていた。<br>5□ 工事に伴う提出書類が適切に処理されていた。<br>6□ 検査対象工種に必要な施工図を作成し、監督員の承諾を受けていた。<br>7□ 設計内容の疑義・不整合について、監督員と十分協議していた。<br>8□ 工事写真は、各施工段階における状況が、明確に判断できるように整理されていた。<br>9□ 天井・壁内等の埋設箇所(不可視部分)の記録写真が適切であった。<br>10□ 建築及び機械等他工事との調整は、十分行っていた。<br>11□ 工事変更に伴う処理が適切に行われ、関係書類が整理されていた。<br>12□ (　　) |
| | | 評定点　/　×　100　=　点 |
| | 品質管理 | 1□ 機材の品質・形状に関して、設計図書等に適合する証明書が整備されていた。<br>2□ 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されていた。<br>3□ 機器承諾図が事前に提出され、現場機器との照合がされていた。<br>4□ 材料検査が適切に行われ、監督員の確認を受けていた。<br>5□ 均一な施工がなされていた。<br>6□ 機能の適切性が確認できる試運転等の記録が、整備されていた。<br>7□ 各種の試験・測定が行われ、成績書・測定結果報告書が提出されていた。<br>8□ 使用される機器類の保証書等、製品の保証を担保する書類が整備されていた。<br>9□ 品質管理に関する写真(材料検査等)が整理されていた。<br>10□ 品質管理全般及び品質管理に係る記録の整理に創意工夫が見られた。<br>11□ (　　) |
| | | 評定点　/　×　100　=　点 |
| 施工管理 | 出来形(機能・試験) | 1□ 各機器の外観・構造・寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少なかった。(外観・構造・寸法検査)<br>2□ 各機器の性能が、試験機器を使用した数値データの採取により、設計値(設計図書)を満足し、バラつきが少なかった。(性能検査)<br>3□ 点滅・運転・停止等の動作について、施工した工事の全体又は部分が設計値(設計図書)を満足していた。(機能検査)<br>4□ 建物・施設等の施工範囲及び施工範囲外の設備も含めた全システムの総合試験が、設計値(設計図書)を満足していた。<br>5□ 円滑な運転が確保され、異音・異臭・過熱等の異常がなかった。<br>6□ 諸官庁検査のあるものは、検査を合格していた。<br>7□ 現場で試験確認のできない機器は、工場試験成績書又は出荷証明書等で照合・確認ができた。<br>8□ 設計値(設計図書)に定めのない機器の品質及び施工は、関連法規に適合していた。<br>9□ 検査用測定機器の管理が適切であった。<br>10□ 人員の配置(検査体制)が適切であった。<br>11□ 出来形に関する精度の確保に向けた創意工夫が見られた。<br>12□ (　　) |
| | | 評定点　/　×　100　=　点 |
| | 出来栄え | 1□ 堅牢で誤差がなく、設計図書どおり正確に施工されていた。<br>2□ 寸法にバラツキがなく、設計図書どおり正確に施工されていた。<br>3□ 品質・形状・数量が適切に施工されていた。<br>4□ 施工完了時の試験及び記録が適切であった。<br>5□ 設計図書及び関連法規に適合していた。<br>6□ きめ細かな施工がされ、仕上がり及び外観が華美であった。<br>7□ 関連工事との調整がされ、全体に調和がとれた仕上がりであった。<br>8□ 建築電気設備としての品質・性能が確保されていた。<br>9□ 表示・標識等が適切に整備されていた。<br>10□ 使用者に対する安全及び環境への配慮が適切であった。<br>11□ 運転及び保守点検に対する配慮が適切であった。<br>12□ 施設への負荷変動及び使用状況や使い勝手に対する配慮が適切であった。<br>13□ 出来栄の向上のための、創意工夫が見られた。<br>14□ (　　) |
| | | 評定点　/　×　100　=　点 |

備考　1 各評価対象項目は、良好(3点)普通(2点)やや不良(1点)不良(0点)の4段階評価とし、各ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽに点数を入れる。

2 手直しがあったが即日に対応した場合は「普通」、数日間要した場合は「やや不良」、手直し猶予期間までかかった場合は「不良」とする。

3 評価点は、下記の算式により算出する。(小数点以下第一位を四捨五入)

(評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100

4 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。

5 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。